

# 令和3年度第3回広島県私立学校審議会 議事録

- 1 日 時 令和4年3月23日(水) 15時00分から15時50分まで
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号  
広島県庁 北館4階 第3委員会室
- 3 出席委員 福岡会長 龍永委員 田原委員 原田委員 米川委員

## 4 議 題

### (1) 認可事項

- ア 広島音楽高等学校の廃止について
- イ 東林館高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について
- ウ 谷の百合幼稚園の収容定員に係る学則変更について
- エ 可部幼稚園の設置者の変更について
- オ 広島芸術専門学校の廃止について
- カ 広島生活福祉専門学校の専門課程の廃止について
- キ 江能准看護学院の廃止について

- 5 担当部署 広島県環境県民局学事課  
TEL082(513)4496(ダイヤル)

## 6 会議の内容

### (1) 開会

委員総数10名中5名が出席しており、定足数を満たしていることを確認した。

### (2) 認可事項

- ア 広島音楽高等学校の廃止について
  - (ア) 申請内容  
高等学校を廃止する。
  - (イ) 質疑内容・意見  
特になし
  - (ウ) 結論  
適当と認める。
  
- イ 東林館高等学校の広域通信制課程に係る学則変更について
  - (ア) 申請内容  
令和4年度以降の入学生に係る教育課程表を変更する。
  - (イ) 質疑内容・意見  
特になし
  - (ウ) 結論

適当と認める。

ウ 谷の百合幼稚園の収容定員に係る学則変更について

- (ア) 申請内容  
収容定員を減じる。
- (イ) 質疑内容・意見  
特になし
- (ウ) 結論  
適当と認める。

エ 可部幼稚園の設置者の変更について

- (ア) 申請内容  
幼稚園の設置者を変更する。
- (イ) 質疑内容・意見  
特になし
- (ウ) 結論  
適当と認める。

オ 広島芸術専門学校の廃止について

- (ア) 申請内容  
専門学校を廃止する。
- (イ) 質疑内容・意見  
特になし
- (ウ) 結論  
適当と認める。

カ 広島生活福祉専門学校の専門課程の廃止について

- (ア) 申請内容  
専門課程を廃止する。
- (イ) 質疑内容・意見  
特になし
- (ウ) 結論  
適当と認める。

キ 江能准看護学院の廃止について

- (ア) 申請内容  
各種学校を廃止する。
- (イ) 質疑内容・意見  
特になし
- (ウ) 結論  
適当と認める。

以上